

様式3

公立大学法人静岡文化芸術大学

平成25事業年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成26年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

第1 公立大学法人静岡文化芸術大学の平成25事業年度における業務実績評価について

静岡県公立大学法人評価委員会は、「静岡県が設立する公立大学法人に係る評価基本方針」(H19.12.5制定)に基づき、平成25事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。
- (2) 法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (3) 次期中期目標・中期計画、法人の組織及び業務運営の見直しの検討に資するものとする。

2 評価方法

- (1) 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- (2) 「全体評価」は、(3)の項目別評価を踏まえるとともに、当該年度の重点的な取組や法人の特性等に配慮しつつ、中期目標の全体的な進捗状況を総合的に判断した。
- (3) 「項目別評価」は、法人による自己点検・評価の結果を基に、当該年度計画に定めた項目ごと、年度計画設定の妥当性も含めて総合的に検証を行い、中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況を確認した上で、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の4つの目標別に総合的に検証した。

第2 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

公立大学法人静岡文化芸術大学（以下「法人」という。）の平成25年度の業務実績に関しては、全体として「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、静岡文化芸術大学が、豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の育成と、“開かれた大学”として地域社会や国際社会の発展への貢献に取り組むよう計画を策定し、遂行している。

公立大学法人化後4年度目となる平成25年度は、中期目標・中期計画の達成に向けて仕上げの期間に入っており、これまでに実施した当評価委員会の評価結果を踏まえ、課題とした事項の改善に努めるとともに、中期計画及び年度計画に基づく数々の目標の達成に向けて教職員を挙げて取り組んでいる。

法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、「第3項目別評価」のとおり、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の全ての項目について、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と認められ、これらの状況と平成25年度の重点的な取組や法人の特性等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価が相当と判断した。

(3) 平成25年度の重点的な取組

ア 教育内容の充実について

平成27年度に実施する教育課程改正やデザイン学部の再編に向けた取組のほか、新たに「英語・中国語教育センター」を設置し、語学教育の充実に取り組んだ。

イ 研究活動の充実について

「文化施設・実演芸術団体のためのアートマネジメント実践ゼミナール」事業が、新たに文化庁の補助事業に採択されるなど、重点目標研究領域の研究活動を推進した。

ウ 多文化共生に向けた取組について

ブラジル人が多く在住する浜松市に立地する大学としての特性を生かし、

多文化環境に生きる子どもたちに対する日本社会における教育の支援方法を研究するプロジェクトを実施し、ブラジル人学生がブラジル人家庭への訪問により実体験を伝えるなど、積極的に多文化共生社会の実現に取り組んだ。

エ 危機管理対策について

静岡県が行う地震津波対策と連携して、役員・教職員の給与削減を実施し、この財源を活用して非常用電源の確保、非常食及び非常用備蓄品の整備等の地震・防災対策を実施した。

また、携帯用の大災害対応マニュアルや国際交流における交換留学生の受け入れ及び学生の海外派遣に伴う危機管理対応マニュアルを作成するなど、新たな危機管理対策に取り組んだ。

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 第1期中期目標期間は仕上げの期間に入っており、中期目標や中期計画に掲げる事項のうち、チューター^{※1}制の導入、知的財産に係る報償制度及び教職員にインセンティブが働く仕組みの確立など、引き続き検討中としているものについては、検討作業を加速させ、実現に向けて取り組んでいく必要がある。
- ・ 平成25年度に行われた包括外部監査^{※2}の結果において、中期目標の行動計画である中期計画、年度計画に具体性を伴っていないものや、数値目標が設定されていないもの、年度計画の記載内容が毎年度同じものがある等の意見があったところである。法人の適切な評価及び県民への説明責任の観点から、当評価委員会としてもこの点についての改善を求める。

[参考]項目別評価の結果

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
2 法人の経営に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
4 その他業務運営に関する重要目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある

※1 チューター：大学院生などによる、学士課程の学生への学習助言者

※2 包括外部監査：監査委員が行う行政内部の監査とは別に、都道府県、政令指定都市、中核市に対して、弁護士や公認会計士など外部の監査人と契約を結んで監査を受けることを義務づけたもの

第3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

大学の教育研究等の質の向上に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

大学の教育研究等の質の向上に関する目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の65項目中16項目が「計画を上回って実施している」、49項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

- ・ 平成27年度の教育課程改正に向けた検討を行い、GPA制^{※3}やCAP制^{※4}の導入等についての具体案を作成するとともに、教育課程の改正に併せてディプロマポリシー^{※5}及びカリキュラムポリシー^{※6}案を作成し、検討を進めた。
- ・ 語学教育を充実させるため、「英語・中国語教育センター」を設置し、ランチフォーラム、イングリッシュサポート等の様々な取組により、語学学習支援を実施した。
- ・ 「文化施設・実演芸術団体のためのアートマネジメント実践ゼミナール」事業が、文化庁の補助事業に採択されるなど、重点目標研究領域の研究活動を推進した。
- ・ 大学が立地する浜松市との連携を強化するため、協働による地域課題解決のための取組や、知的・人的な交流の推進、まちづくり、文化、産業、教育、学術等の分野における双方の発展と充実を目指す連携協定を締結した。
- ・ インドネシア・アイルランガ大学人文学部及びフランス・ブルゴーニュ大学国際フランス語教育センターとの交流協定を締結し、語学研修を実施するとともに、イタリア・ボローニャ大学との交流協定の締結に向けた協議等を行った。
- ・ ブラジル人が多く在住する浜松市に立地する大学としての特性を生かし、多文化環境に生きる子どもたちに対する日本社会における教育の支援方法を研究するプロジェクトを実施し、ブラジル人学生がブラジル人家庭へ

※3 GPA制(グレード・ポイント・アベレージ):欧米で一般的に行われている成績評価制度

※4 CAP制:単位の過剰登録を防ぐため、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設ける制度

※5 ディプロマポリシー:卒業認定・学位授与に関する基本的な方針

※6 カリキュラムポリシー:教育の実施に関する基本的な方針

の訪問により実体験を伝えるなど、積極的に多文化共生社会の実現に取り組んだ。

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 新たに卒業生の状況について調査を行ったものの、調査票の回収率が非常に低い。卒業生の積極的な活用や、教育効果の把握の面からも、卒業生の状況をよりの確に把握することが必要である。
- ・ 平成 25 年度は、公立大学法人化後、初めて修士課程の学生数が定員に満たない状況となった。平成 26 年度は定員を充足しているものの、文化政策研究科については、依然として定員に満たない状況が続いている。原因を分析し、対策を講じる必要がある。
- ・ 文化政策研究科の修士論文審査基準の明確化については、法人による自己評価を検証した結果、年度計画を上回る実績は確認できなかった。
- ・ 研究成果の商品化及び事業化に伴う報償制度について、保有特許が少ないため引き続き検討を進めるとしているが、知的財産の創出を促すためにも制度化の推進が必要である。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 教育	28	5	23	0	0
2 学生支援	10	2	8	0	0
3 研究	11	2	9	0	0
4 地域貢献	13	4	9	0	0
5 国際交流	3	3	0	0	0
合 計	65	16 (24. 6%)	49 (75. 4%)	0	0

II 法人の経営に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

法人の経営に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

法人の経営に関する目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の24項目中2項目が「計画を上回って実施している」、22項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

地域貢献の促進を図るため、地域と大学との交流及び連携の総合窓口となる地域連携室を設置するなどの事務局再編に向けた検討を行い、平成26年度から実施することとした。

2 評価に当たっての意見、指摘等

教職員にインセンティブが働く仕組みの確立については、平成25年度における法人の取組の結果として、評価制度やインセンティブが働く仕組みの導入が早まるなどの成果は確認できなかった。残りの中期目標期間内における着実な取組を期待する。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 業務運営の改善及び効率化	18	1	17	0	0
2 財務内容の改善	6	1	5	0	0
合計	24	2 (8.3%)	22 (91.7%)	0	0

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の6項目中1項目が「計画を上回って実施している」、5項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、(1) のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

- ・ ホームページの掲載情報の充実により、法人及び大学の最新情報の積極的な公開に努めるとともに、新たにスマートフォン用サイトの運用を開始し、増加しているスマートフォンユーザーへの対応を図った。
- ・ オープンキャンパスにおいて、新たに英語・中国語教育センターのワークショップを行うなど、内容の充実に努めた結果、参加者数は年々増加し、平成25年度は過去最高の参加者数を達成したことは、高く評価できる。

2 評価に当たっての意見、指摘等

昨今、個人情報の漏えいが大きな社会問題となっている。大学においても重要な情報資産を有しており、情報漏えいリスクを軽減するため、あらゆる対策を講じる必要がある。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 評価の充実	1	0	1	0	0
2 情報公開・広報等の充実	5	1	4	0	0
合計	6	1 (16.7%)	5 (83.3%)	0	0

IV その他業務運営に関する重要目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

その他業務運営に関する重要目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

その他業務運営に関する重要目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の6項目中2項目が「計画を上回って実施している」、4項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、(1) のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

- ・ 静岡県が行う地震津波対策と連携して、役員・教職員の給与削減を実施し、この財源を活用して非常用電源の確保、非常食及び非常用備蓄品の整備等の地震・防災対策を実施した。
- ・ 携帯用の大災害対応マニュアルや国際交流における交換留学生の受入れ及び学生の海外派遣に伴う危機管理対応マニュアルを作成するなど、新たな危機管理対策に取り組んだ。

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 防災体制の整備については、外部の専門家の意見を取り入れるなど、より実践的な対策を講じることが必要である。
- ・ ハラスメント研修への参加率が8割と低く、欠席者に対する対応も十分実施しているとは言えないため、全教職員に研修内容を周知徹底する必要がある。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 施設設備の整備・活用等	1	0	1	0	0
2 安全管理	4	2	2	0	0
3 人権の尊重	1	0	1	0	0
合計	6	2 (33.3%)	4 (66.7%)	0	0